

2 0 1 2 年 5 月 3 1 日

東 京 都 千 代 田 区 大 手 町 1 - 6 - 1

大 手 町 ビ ル

三 菱 地 所 株 式 会 社

受 取 人

代 表 取 締 役 取 締 役 社 長

杉 山 博 孝 様

三 菱 地 所 株 式 会 社

代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員

伊 藤 裕 慶 様

大 阪 市 中 央 区 北 浜 3 丁 目 1 番 2 2 号

あ い お い 損 保 淀 屋 橋 ビ ル

大 洋 リ ア ル エ ス テ ー ト 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長

堀 内 正 雄



前 略 早 速 で ご ざ い ま す が 、 す で に ご 承 知  
の よ う に 、 2 0 1 2 年 5 月 2 9 日 大 阪 地 方  
裁 判 所 第 1 0 民 事 部 に お い て 、 御 社 が 当 社  
ら を 相 手 方 と し て 提 起 さ れ て い た 平 成 2  
3 年 ( メ ) 第 5 0 1 号 法 律 関 係 調 整 事 件 の  
調 停 申 立 て は 、 不 成 立 で 終 結 致 し ま し た 。

又、東京地方裁判所民事第20部にて進行しております御堂筋共同ビル開発特定目的会社（以下「TMK」と言います）の破産事件平成23年（フ）第5459号も、2012年6月7日に破産廃止の決定が下されることは確実と信じております。

この決定がいずれになっても、御社と当社との間で2007年4月2日付で合意調印したTMKに係る基本合意書第13条に基づき、信義誠実を旨として協議致したく申入れます。

尚、会談希望日は、2012年6月30日迄の双方の調整のつく日時をお願いしたく存じます。

草々

付記 受取人

東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル  
三菱地所株式会社  
代表取締役 取締役社長  
杉山 博孝 様

この郵便物は平成24年5月31日  
第120-05-858/2-6号書留内容証明郵便物として  
差し出したことを証明します。 郵便事業株式会社

